

1 がんの予防・がん検診

1-1 生活習慣の改善, 感染症対策等によるがん予防(1次予防)

第3次計画中の行動計画		平成30年度の取組状況		平成31年度の取組内容・方向性
取組	項目(方向性)	主な事業	取組状況	
たばこ対策	・広島県がん対策推進条例による受動喫煙防止対策の推進 ・喫煙をやめたい人への禁煙支援 ・喫煙による健康被害についての普及啓発の推進	○広島県がん対策推進条例による受動喫煙防止対策の推進 (県民の健康被害を防止する観点から, 関係機関・団体と連携の上, 受動喫煙防止対策の実施状況の把握および徹底に努める。)	■条例で規定する公共施設等における禁煙又は分煙の措置や, 飲食店等における禁煙, 分煙又は喫煙の表示等の受動喫煙防止対策について, ホームページや広報誌等を活用して周知徹底を図るとともに, 飲食店等の事業者への訪問指導を実施した。	■条例の中で規定する受動喫煙防止対策の実施を徹底するとともに, 改正健康増進法の施行に向けた普及啓発を実施する。【参考資料 5-1, 5-2】 ■法改正を受けた条例改正については, 別途検討の場を設ける。 ■企業等との連携の強化により禁煙支援の取組を推進する。 ■「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」等の取組を継続するとともに, 喫煙による健康被害について, ホームページや広報誌等に最新の情報をわかりやすく掲載して, 普及啓発を行う。
		○喫煙をやめたい人への禁煙支援 (喫煙率を低下させるため, 喫煙をやめたい人に対する市町や医療機関での禁煙指導を推進するとともに, 企業と連携し, 従業員を対象とした出前講座等の取組の充実を図る。)	■「Teamがん対策ひろしま」登録企業等と連携し, 喫煙をやめたい人への禁煙支援を実施した。	
		○喫煙による健康被害についての普及啓発 (喫煙は, がんや循環器疾患, COPD等の呼吸器疾患, 糖尿病など多くの疾患と関連があること健康被害について, 関係機関・団体と連携し, の普及啓発に努める。)	■「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」等で, 喫煙による健康被害について, ポスターの掲示等で普及啓発を実施した。	
感染症対策の強化	・肝炎ウイルスへの新たな感染の防止 ・肝炎ウイルス検査の受検促進 ・病態に応じた適切な肝炎医療の提供	○肝炎対策事業 (肝炎の予防, 治療体制の整備を図り, 県民の健康の保持, 増進に資する。)	■普及啓発事業 ・肝炎に対する正しい知識やウイルス検査の勧奨等の普及啓発を実施した。感染予防に関するアンケートを実施した。 肝臓週間に合わせた街頭啓発活動での資料配布 3000 部(H30.12 末)	■普及啓発の充実 ・アンケートの結果をもとに, より効果の期待できる啓発の方法を検討し, 実施する。 ■出張肝炎ウイルス検査の拡大 ・従来の医療機関委託検査に出張型検査を加えて受検機会の拡大をはかる。 ■治療費助成の充実 ・新たな治療薬については, 国の方針に基づき助成対象とする。 ■コーディネーターの養成及び既養成者のフォローアップ ・コーディネーターの設置が望まれる対象に重点的な養成の案内の実施。既養成者の活動支援のための情報提供及び研修の実施を行う。 ■肝炎患者支援手帳の改訂 ・内容の改訂を行い, 患者への情報提供ツールとして継続して配布する。 ■フォローアップシステム新規登録勧奨及び既登録者への受診勧奨 ・県市町担当者に対し, 制度の研修を行い登録勧奨を促進する。 ■初回精密検査費用の助成対象の拡大 ・これまで, 県市町の検査のみ対象としていた, 肝炎ウイルス検査陽性判明者への初回精密検査費用助成を, 職域の検査も対象とする。県市町担当者に対し制度の研修を実施し, 制度利用勧奨を促進する。
		○肝炎ウイルス検査・治療費助成事業 (肝炎の早期発見・早期治療を推進するため, 肝炎ウイルス検査, 治療費の助成及び制度の普及啓発等を行う。)	■肝炎ウイルス検査の受検勧奨及び受検機会の提供 ・県市町で肝炎ウイルス検査を実施した。広く県民に受検勧奨を行うとともに, 健康保険組合や商工会議所を通じて職域への啓発を実施した。 ■抗ウイルス薬治療に係る医療費助成を実施した。 ・新規申請者 625 名, 更新申請者 1,725 名(H30.12 末)	
		○ウイルス性肝炎対策事業 (肝炎ウイルス検査の受検を促進するとともに, キャリアが適切に受診するようフォローアップを強化することにより, 肝硬変及び肝がんへの重症化を予防する。)	■ひろしま肝疾患コーディネーターの養成・活用 ・新たなコーディネーターを養成するとともに, 更なる活動の活発化を促すため, 認定に任期を設定した。また, 各医療圏域に地域のリーダー的役割を果たす「特任コーディネーター」を, 拠点病院に全体のまとめ役として「総括コーディネーター」を拠点病院が選考し, 県が認定した。 平成30年度養成者数 150 名, 特任 Co24 名, 総括 Co1 名(H30.12 末)	
			■肝疾患患者フォローアップシステム ・患者情報をデータベース化し, 肝疾患専門医療機関への受診を勧奨する, フォローアップシステムを運営。 平成30年度 新規登録 139 名, 受診勧奨を 2,404 名に実施(H30.12 末) ■陽性者の精密検査, 定期検査に係る費用助成 ・検査で陽性が判明した者に対する初回精密検査及び定期検査に係る費用を助成を実施。 初回精密検査 7 名利用, 定期検査費用 81 件利用(H30.12 末)	

広島県がん対策推進計画 分野別施策の取組状況(平成30年度の取組状況及び平成31年度の取組の方向性)

1-1 生活習慣の改善, 感染症対策等によるがん予防(1次予防)

第3次計画中の行動計画		平成30年度の取組状況		平成31年度の取組内容・方向性
取組	項目(方向性)	主な事業	取組状況	
生活習慣の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な生活習慣の実現に向けた普及啓発の推進</li> <li>・生活習慣の改善に向けた取組等の促進</li> <li>・健康・医療情報を活用した保健指導の充実</li> </ul>	○ 健康ひろしま21推進事業 [ 県民の健康づくりを推進し, 健康寿命の延伸を目指す。 ]	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ひろしま健康づくり県民運動推進会議の運営支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくりに対する機運醸成や環境整備に向け, 様々な団体が参加し活動しているひろしま健康づくり県民運動推進会議への負担金を支出し, 運営への支援を行った。</li> </ul> </li> <li>■ひろしまヘルスケアポイント                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内市町と協働で実施している健康ポイント事業の普及・促進を図るため, 加入促進事業等を実施した。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ひろしま健康づくり県民運動推進会議の運営支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き, ひろしま健康づくり県民運動推進会議への支援を行っていく。</li> </ul> </li> <li>■ひろしまヘルスケアポイント                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康ポイント事業については平成31年度中に終了し, その後, 効果検証作業を行う。</li> </ul> </li> </ul>
		○ 食育推進事業 [ 栄養・食生活に関する普及啓発及び環境整備を行う。 ]	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ひろしま食育・健康づくり実行委員会による普及啓発                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係団体と連携して, 栄養バランスや野菜摂取, 減塩等の啓発活動を実施した。</li> </ul> </li> <li>■健康生活応援店の認証拡大及び利用促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品関連事業者に健康生活応援店の認証を働きかけるとともに, 認証状況を県ホームページに掲載して県民の利用を促進した。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ひろしま食育・健康づくり実行委員会による普及啓発                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き, 関係団体と連携して啓発活動を実施する。</li> </ul> </li> <li>■健康生活応援店の認証拡大及び利用促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き, 健康生活応援店の認証に係る働きかけ, 県民の利用促進に取り組む。</li> </ul> </li> </ul>
		○ 健康寿命延伸プロジェクト事業 [ 世代ごとに「要支援1・2, 要介護1」の認定率の低減につながる事業を実施し, 県民一人ひとりが, 日常から自発的に健康寿命の延伸に資する取組を行うことができる環境を整備する。 ]	<ul style="list-style-type: none"> <li>■健康寿命延伸に効果のある要因の分析等                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康寿命の延伸に影響の強い要因に関するデータ分析を行い, 来年度事業の企画立案に活用した。</li> </ul> </li> <li>■ICTを活用した企業単位の健康づくりの取組                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業単位で対象者の特定保健指導実施時に健康データを収集し, メール等の自動返信アドバイスにより, 生活習慣の改善を図るモデル事業を実施した。</li> </ul> </li> <li>■AI(人工知能)を活用した特定健康診査受診勧奨                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査の実施率向上を目的に, 不定期受診者に対するAIを活用した受診勧奨を推進した。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ICTを活用した企業単位の健康づくりの取組の効果検証                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度に実施したモデル事業について, 効果検証を行い, その結果を踏まえた上で, 保険者等への普及を図っていく。</li> </ul> </li> <li>■AI(人工知能)を活用した特定健康診査受診勧奨                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き, 県内市町への普及を推進していく。</li> </ul> </li> </ul>

広島県がん対策推進計画 分野別施策の取組状況(平成30年度の取組状況及び平成31年度の取組の方向性)

1-2 がんの早期発見, がん検診(2次予防)

第3次計画中の行動計画		平成30年度の取組状況(平成30年12月末現在)		平成31年度の取組内容・方向性												
取組	項目(方向性)	主な事業	取組状況													
科学的根拠に基づくがん検診の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>科学的根拠に基づくがん検診を継続実施</li> <li>国の指針に基づかない方法や年齢層を対象にがん検診を実施している市町への働きかけを実施</li> </ul>	<p>○がん検診精度管理推進事業</p> <p>〔がん検診によってがん死亡を減らすためには、がん検診を実施することだけでなく、がん検診の質を管理して高い水準に保つことが必要であるため、市町が実施するがん検診の品質管理(精度管理)に対し、専門家による評価・助言等を行い、精密検査受診率の向上等がん検診の質の向上を図る。〕</p>	<p>■市町職員に対する精度管理講習会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町が実施する「がん検診事業」について、国が定める指針に基づいた検診を実施しているか、専門家による事業評価・助言を市町へフィードバックし、検診精度の向上を図った。</li> </ul> <p>■広島県がん検診精度管理評価会議の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内市町のがん検診実施、精度管理の在り方等について専門的見地から検討を行い、市町へフィードバックを行う。(H31.2.8開催)</li> <li>翌年度6月に市町職員に対して精度管理講習会を実施し、課題に対する方策について助言・指導を行う。</li> </ul> <p>■胃内視鏡検査従事者研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>胃内視鏡検査については、侵襲性が比較的大きく、安全性を含めた精度管理が重要であることから、市町のがん検診の胃内視鏡検査を担当する医師を対象に、胃内視鏡検査従事者研修を実施した。</li> <li>また、県内の市町が実施するがん検診の胃内視鏡検査の精度を一定に保つため、「広島県における市町がん検診胃内視鏡検査実施に係る手引き」(H28.10作成、H30.4一部改正)の周知に努めた。</li> </ul> <p>【受講者数実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基礎編</td> <td>380人</td> <td>493人</td> <td>68人</td> </tr> <tr> <td>応用編</td> <td>—</td> <td>218人</td> <td>141人</td> </tr> </tbody> </table> <p>■大腸がん精検受診勧奨リーフレットの作成・配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度広島県がん検診精度管理推進事業「大腸内視鏡検査を受けるに至るまでの経緯に関する研究」の結果を紙面に活用し、精密検査の重要性を伝えるリーフレットを作成し、市町がん検診での活用を促した。</li> </ul> <p>■「職域におけるがん検診に関するマニュアル」の配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年3月策定の「職域におけるがん検診に関するマニュアル」を広島県保険者協議会の構成団体へ通知した。</li> </ul>	区分	H28	H29	H30	基礎編	380人	493人	68人	応用編	—	218人	141人	<p>■市町がん検診の精度管理の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>がん検診精度管理評価会議における専門家の評価・分析、改善事項の提案を、市町職員に対する精度管理講習会においてフィードバックする。</li> <li>市町のがん検診の評価・分析に必須である「事業評価のためのチェックリスト」が適切に作成されていない状況が伺えるため、精度管理講習会において、作成方法を徹底する。</li> <li>精検受診状況を把握できていない市町に対して、改善策を提言し、精検結果を受け取る仕組みを構築する。</li> <li>胃内視鏡検査従事者研修の基礎編、応用編を広島会場・福山会場各1回を開催し、基礎編では、対策型検診(胃がん検診)の基本的な事項や安全管理を、応用編では、診断困難例、偽陰性例の診断のポイントなど実務に直結した最新情報を伝達する。</li> </ul>
区分	H28	H29	H30													
基礎編	380人	493人	68人													
応用編	—	218人	141人													
がん検診の質(精度管理)の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町のがん検診の質の向上に向けた事業評価の実施</li> <li>精密検査受診者の把握と受診勧奨の実施</li> <li>がん検診に対する理解の浸透</li> <li>職域におけるがん検診の質の向上</li> </ul>	<p>○がん検診受診率向上対策事業</p> <p>〔がん検診の受診率を上げるには、検診対象者への個別勧奨が最も効果的であり、対象者全てに漏れなく個別受診勧奨が行われるよう取組を推進する。〕</p> <p>〔広く県民に対する普及啓発から、ターゲットに対する直接的メッセージを届ける手法に転換する。〕</p>	<p>■SIBの手法を活用した新たながん検診の個別受診勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな手法として、ソーシャルインパクトボンド(SIB)の手法を活用したがん検診の個別受診再勧奨に着手した。また、がんによる死亡者の減少に直結する精密検査の未受診者への個別受診勧奨を併せて実施する。(実施市:竹原市、尾道市、福山市、府中市、三次市、庄原市の6市)</li> </ul> <p>■市町が実施する勧奨・再勧奨への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>勧奨対象者ごとに受診可能ながん検診を明示した受診券の作成について、導入支援を行った。(1町実施※H29~H30 7市町実施)</li> </ul> <p>■個別面談形式による市町研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改善意欲のある市町の担当者及び意思決定者(課長等)を対象とした個別面談形式による実行力の高い研修を実施し、自市町の現状の理解を深め、課題抽出と解決のための策を共有した。(8市町実施)</li> </ul>	<p>■がん検診受診率の向上対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>SIBの手法を用いた新たながん検診の個別受診勧奨 <ul style="list-style-type: none"> <li>市町国保加入者をターゲットとした再勧奨、精検受診勧奨への支援を実施する。</li> <li>平成31年度は、検診受診率の成果測定を行う。</li> </ul> </li> <li>市町が実施する勧奨・再勧奨への支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>勧奨対象者ごとに受診可能ながん検診を明示した受診券の作成について、初年度のみ導入支援を実施する。</li> <li>平成31年度は、以前から実施希望のある2市に対する支援を予定している。これら2市に対する支援をもって、所期の目的は概ね達成されることから、平成31年度で本事業を終了する見込み。</li> </ul> </li> <li>個別面談形式による市町研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、手上げ方式の市町研修を行うこととし、対面談形式で問題点についてディスカッションを行う。</li> </ul> </li> </ul>												
がん検診の受診率向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>普及啓発の推進</li> <li>効果の高い個別受診勧奨の推進</li> <li>受診しやすい環境づくり</li> </ul>															

広島県がん対策推進計画 分野別施策の取組状況(平成30年度の取組状況及び平成31年度の取組の方向性)

1-2 がんの早期発見, がん検診(2次予防)

第3次計画中の行動計画		平成30年度の取組状況		平成31年度の取組内容・方向性						
取組	項目(方向性)	主な事業	取組状況							
がん検診の受診率向上 (つづき)		○がん検診受診率向上対策事業(つづき)	<p>■協会けんぽの被扶養者への勧奨支援(閣下ハガキ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職域検診と市町検診の狭間となり、これまで勧奨を行わず受診率が低くなっていた職域の被扶養者の未受診者を対象にがん検診啓発特使デザインの下ハガキを作成した。</li> <li>(H30年度:13市町申請)</li> </ul> <p>■職域がん検診推進事業(協会けんぽが提供する健診メニューの利用促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん対策職域推進アドバイザーを2名配置し、協会けんぽが提供するがん検診を含む健診メニューの案内方法等の工夫・改善を協会けんぽ加入事業主に促した。</li> <li>「対象者50人以上かつ受診率50%以下」の194事業所を対象</li> <li>・事業主に知っていただきたいがん検診のメリットや健診メニューの費用負担などを簡潔に記載した県版リーフレットを作成し、協会けんぽ加入事業主訪問時や県と協定を結んでいる企業の研修会で活用した。</li> </ul>	<p>■がん検診受診率の向上対策(つづき)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協会けんぽの被扶養者への勧奨支援(閣下ハガキ)</li> </ul> <p>平成28年度に、協会けんぽと「がん検診及び特定健診の受診勧奨に関する協定」を締結し、職域検診と市町検診の狭間となり、勧奨が漏れていた職域の被扶養者に対し、引き続き閣下ハガキによる勧奨を行う。</p> <p>平成31年度は参加市町の追加が見込まれる予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協会けんぽが提供する健診メニューの利用促進(被保険者本人)</li> </ul> <p>平成31年度は、「30人以上50人未満/受診率50%以下」の約250事業所を訪問する予定。</p>						
		○がん検診一斉受診月間	<p>■がん検診一斉受診月間の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広島県がん検診啓発特使「デーモン閣下」のメディア露出等、短期間に集中して、がん検診の普及啓発を行った。</li> <li>・10月の日曜日に休日検診を実施した。また、医療機関に女性医師及びスタッフによる実施協力を求め、女性が受診しやすい環境を整備した。</li> </ul> <p>《24医療機関での延べ受診者数》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>男</th> <th>女</th> <th>合計</th> <th>うち子宮頸、乳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>195人</td> <td>961人</td> <td>1,156人</td> <td>605人</td> </tr> </tbody> </table>	男	女	合計	うち子宮頸、乳	195人	961人	1,156人
男	女	合計	うち子宮頸、乳							
195人	961人	1,156人	605人							

《デーモン閣下を活用したがん検診啓発キャンペーンの展開により、がん検診の認知は向上したが、受診率の向上にはつながっていないため、課題の再整理を行い、ターゲットを絞り込むなど実効性のある対策を推進する。》



広島県がん対策推進計画 分野別施策の取組状況(平成30年度の取組状況及び平成31年度の取組の方向性)

2 がん医療

第3次計画中の行動計画		平成30年度の取組状況			平成31年度の取組内容・方向性													
取組	取組	主な事業	取組状況															
医療提供体制の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん診療連携拠点病院の機能強化</li> <li>・希少がん難治性がん対策の推進</li> <li>・小児がん対策の推進</li> <li>・AYA世代のがん対策の推進</li> <li>・高齢者のがん対策の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ がん診療連携拠点病院機能強化事業</li> </ul> <p>〔地域における「がん診療連携」の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療連携体制を確立〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■がん診療連携拠点病院が行う機能強化事業に対する補助</li> <li>【機能強化事業の内容】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん医療情事者の育成</li> <li>・拠点病院間の連携</li> <li>・相談支援センターの設置</li> <li>・普及啓発・情報提供</li> <li>・病理医等の養成</li> <li>・在宅緩和ケア地域連携体制の構築</li> <li>・がん患者の就労に関する支援</li> </ul> </li> <li>■がんゲノム医療への対応</li> <li>・県内のがん診療連携拠点病院が「がんゲノム医療連携病院」として指定 広島大学病院、県立広島病院、広島市立広島市民病院(H30.10 現在)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■がん診療連携拠点病院の機能強化と医療連携の充実による、がん医療の均てん化。【参考資料 6-1, 6-2, 6-3】</li> <li>■がんゲノム医療を必要とする患者で適切に治療を受けられるよう、専門人材の育成や配置など、がんゲノム医療の提供体制の整備に取り組む。</li> </ul>													
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小児がん医療の連携と集約化の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■広島大学病院(小児がん連携病院)において中四国各県の連携病院による「小児がん中国・四国ネットワーク会議」を毎月開催</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>■広島大学病院を中心とした県内の医療機関の連携体制の強化及び広島大学病院と広島赤十字原爆病院への集約化の推進。【参考資料 7】</li> </ul>												
医療内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手術療法の充実</li> <li>・放射線療法の充実</li> <li>・薬物療法の充実</li> <li>・適切な免疫療法の推進</li> <li>・支持療法の推進</li> <li>・病理診断の充実</li> <li>・チーム医療の推進</li> <li>・口腔ケアの推進</li> <li>・リハビリテーション分野との連携の推進</li> <li>・臨床試験の推進</li> <li>・がん登録の精度向上</li> <li>・がん登録の積極的な利活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広島がん高精度放射線治療センター管理運営費</li> </ul> <p>〔高精度な放射線治療を提供できる体制の整備及び医療スタッフの専門技術の向上や放射線治療医の育成を図る。〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■広島がん高精度放射線治療センターの運営</li> <li>【運営状況】</li> <li>《新規治療患者数実績》</li> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H27.10～H28.3</th> <th>H28.4～H29.3</th> <th>H29.4～H30.3</th> <th>H30.4～H31.2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>172人</td> <td>529人</td> <td>556人</td> <td>525人</td> </tr> </tbody> </table> <li>【専門スタッフの育成状況】</li> <li>・4基幹病院からの診療放射線技師の在籍派遣(4人受入中)</li> <li>・センター主催の実践的放射線治療人材育成セミナー(全7回, 236人参加)</li> </ul>		区分	H27.10～H28.3	H28.4～H29.3	H29.4～H30.3	H30.4～H31.2	実績	172人	529人	556人	525人	<ul style="list-style-type: none"> <li>■開業から3年半が経過し、半期ごとに患者数は増加しているが、依然、目標を下回っている。引き続き、センターの認知度向上に努めるとともに、治療症状の集積を図り、センターの優位性を示すことで、安定的な運営を図る。</li> </ul>			
		区分	H27.10～H28.3	H28.4～H29.3	H29.4～H30.3	H30.4～H31.2												
実績	172人	529人	556人	525人														
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ がん登録推進事業</li> </ul> <p>〔地域がん登録及び全国がん登録の実施〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全国がん登録の届出の受理</li> <li>・医療機関からの届出件数:34,248件(H30.1.1～12.31)</li> <li>■がん登録届出実務に関する説明会の開催</li> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>開催地域</th> <th>参加数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2月6日(水)</td> <td>広島</td> <td>25施設 37名</td> </tr> <tr> <td>2月20日(水)</td> <td>福山</td> <td>27施設 54名</td> </tr> <tr> <td>2月27日(水)</td> <td>呉</td> <td>9施設 18名</td> </tr> <tr> <td>3月16日(土)</td> <td>広島</td> <td>28施設 43名</td> </tr> </tbody> </table> <li>■住所移動確認調査の実施</li> <li>調査対象:25市町区, 90件</li> <li>■遡り調査の実施</li> <li>(平成27年度分)調査対象:168施設, 959件, 提出結果:161施設, 919件</li> <li>(平成28年度分)調査対象:166施設, 838件, 提出結果:166施設, 833件</li> </ul>		開催日	開催地域	参加数	2月6日(水)	広島	25施設 37名	2月20日(水)	福山	27施設 54名	2月27日(水)	呉	9施設 18名	3月16日(土)	広島	28施設 43名	<ul style="list-style-type: none"> <li>■がん登録のデータをもとに分析を行い、地域特性に応じたがん対策を推進する。</li> <li>■地域がん登録から全国がん登録への移行後も、精度向上に取り組む。</li> </ul>
開催日	開催地域	参加数																
2月6日(水)	広島	25施設 37名																
2月20日(水)	福山	27施設 54名																
2月27日(水)	呉	9施設 18名																
3月16日(土)	広島	28施設 43名																

広島県がん対策推進計画 分野別施策の取組状況(平成30年度の取組状況及び平成31年度の取組の方向性)

3 がんとの共生

3-1 がんと診断されたときからの緩和ケア

第3次計画中の行動計画		平成30年度の取組状況		平成31年度の取組内容・方向性
取組	項目(方向性)	主な事業	取組状況	
施設緩和ケアの充実	・患者・家族の意向に即した緩和ケアの提供  ・緩和ケアの質の向上	○ 緩和ケア推進事業 (施設緩和ケアの質の向上を図ることを目的として、緩和ケア病棟アクションプランの策定や検討会を実施する。	■緩和ケア病棟アクションプランの策定 各施設において現状と課題を把握し、課題解決に向けたアクションプランを作成、PDCAサイクルを確保することにより、プランの実現を目指す。また、各施設のアクションプランを県内施設において共有し自施設活動の参考とすることにより、県内全体の質の向上を目指す。 ・共通テーマについて、各施設が各テーマごとにアクションプランを作成(3月末までに県に提出予定)	■ 策定したアクションプランの各施設の実施状況や評価結果について、検討会において情報を共有し、次のサイクルに向けて改善策等についての検討を行う。  ■ 引き続き、緩和ケア病棟の質の向上に向けた取組について検討する。 ■ 拠点病院以外の病院等における緩和ケアの質の向上に向け、県内の実態を把握するために、主要な施設へのヒアリング等を行い、全施設調査に必要な情報を収集する。
			■施設緩和ケア推進に関する検討会の開催 ・県内の緩和ケア病棟の質の向上に向けた取組等について検討を行った。 【日程】平成31年1月29日(火) > 【参加者】県内の緩和ケア病棟の担当医等(16名) ・平成26～29年度に実施した「緩和ケア病棟運用状況調査」については、平成30年度診療報酬改定による影響を踏まえたまとめを行うため、平成30年度以降も継続実施することとした。 ・緩和ケア病棟アクションプランについては、共通テーマを決めて実施することとした。	
緩和ケアに携わる人材育成・確保	・緩和ケアに携わる人材の育成・確保   ・専門的緩和ケアに携わる人材の育成・確保	○ 緩和ケア推進事業 (基本的緩和ケア及び専門的緩和ケアに携わる人材を育成・確保するために、研修の実施や人材育成に係る支援を行う。	■緩和ケア看護師研修の実施 地域や施設において基本的な緩和ケアを提供できる看護師を育成することを目的に、基本的知識と技術を習得するための研修を実施した。 ・全2日間の研修会を、広島市内の会場で2回開催した。 【日程】第1回 平成30年11月5日(月)・6日(火)、第2回 平成30年11月19日(月)・20日(火) 【修了者数】計146名(第1回77名、第2回69名)	■ 広島県看護協会に委託して実施する。(委託予定H33→H31に前倒し)  ■ 広島県薬剤師会に委託して実施する。(委託予定H33→H31に前倒し)  ■ より効果的な研修となるよう、派遣チームと派遣先施設との研修内容等の事前調整や派遣先施設の追加について検討する。  ■ 補助対象人数を2名⇒1名に減 ■ 平成32年度から新たな認定看護制度が開始することから、年度内に事業見直しを実施する。
			■緩和ケア薬剤師研修の実施 地域や施設において緩和ケアを提供できる薬剤師を育成することを目的に、緩和ケアの専門的知識と技術を習得するための研修を実施した。 ・全2日間の研修会を、広島市内の会場で1回開催した。 【日程】平成30年10月14日(日)・10月21日(日) 【修了者数】42名	
			■緩和ケアチーム研修(派遣コース)の実施 各施設における緩和ケアチーム活動の質を向上させ、より質の高い緩和ケアを実践することを目的に、県外の先進的な緩和ケア病棟及び緩和ケアチームに医師及び看護師等多職種によるチームメンバーを派遣した。 【派遣先】聖路加国際病院 > 【派遣期間】5日間 【受講施設】派遣チーム1:福山市民病院(H30.11.26～30、医師・看護師・薬剤師の3名) 派遣チーム2:広島市立広島市民病院(H31.2.25～3.1、医師・看護師・薬剤師の3名) ・広島県がん診療連携協議会 緩和ケア部会において、修了者から研修成果について報告を行い、チーム全体で共有する予定。	
			■認定看護師養成に係る経費支援 緩和ケア・がん性疼痛看護認定看護師等を養成する施設に対し受講費及び代替職員の人件費を補助する。(対象:200床未満の施設) ・1施設1名に対し交付決定(交付決定先:安芸市民病院)	
緩和ケアに対する正しい理解の促進	○ 緩和ケア推進事業 (県ホームページ等により、緩和ケアに関する情報をわかりやすく発信する。	■がんネットへの緩和ケアに係る情報の掲載	■ 年度内にごんネット全体の見直しを行うことから、緩和ケア分野についても掲載内容の見直しを行う。 ■ 県内で実施される緩和ケア関係研修の実施予定等について、閲覧できるページの開設について検討する。	

広島県がん対策推進計画 分野別施策の取組状況(平成30年度の取組状況及び平成31年度の取組の方向性)

3-2 相談支援, 情報提供

第3次計画中の行動計画		平成30年度の取組状況							平成31年度の取組内容・方向性																			
取組	取組	主な事業	取組状況																									
がんに関する情報提供・普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニーズに沿ったきめ細やかな情報提供の推進</li> <li>・がん診療連携拠点病院の情報提供機能の強化</li> <li>・がん患者団体等からの情報提供の推進</li> <li>・「広島がんネット」の充実</li> <li>・がんに関する普及啓発</li> <li>・学校教育におけるがん教育の実践</li> </ul>	<p>○ がん患者・家族相談支援事業(情報提供・相談支援)</p> <p>県民一人ひとりが、がんに関する正しい情報の提供を十分に受け、理解し、適切に行動するための環境整備を行う。</p>	<p>■「広島がんネット」の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点病院相談員やがん患者団体等からの意見を踏まえ、「患者さんの手記」、「大規模災害に対する備え」、「妊孕性について」(ここまでがん情報サービスへのリンク掲載)、各種療養情報(医療費助成制度や障害のある方や子育て中の方が活用できる制度)について、新規・追加掲載した。</li> <li>・「広島がんネット」アクセス件数(※H30は1月末現在)</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30(1月末まで)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>24,783</td> <td>46,235</td> <td>71,827</td> <td>79,030</td> <td>92,874</td> <td>88,540</td> <td>76,710</td> <td>59,916</td> </tr> </tbody> </table>							年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30(1月末まで)	件数	24,783	46,235	71,827	79,030	92,874	88,540	76,710	59,916	<p>■ 広報課からの意見を踏まえ、メニュー構成の見直しや検索機能追加等により、利便性・回遊性の向上を図るとともに、引き続きがん患者団体等へのヒアリングによりがん患者等のニーズを探り、利用者目線に立った情報提供ツールとして充実を図ることにより、アクセス件数の増加につなげる。【参考資料8】</p>
			年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30(1月末まで)																	
件数	24,783	46,235	71,827	79,030	92,874	88,540	76,710	59,916																				
			<p>■「がん患者さんのための地域の療養情報サポートブック」改訂版の作成・配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度版(平成30年8月現在)を作成した。前回(平成28年8月作成)からの掲載情報の更新を実施するとともに、小児がん拠点病院・相談窓口、各種医療費助成制度、子育て中の方が活用できる制度等の情報を追加し、7,000部作成した。主に、がん診療連携拠点病院(2,880部)、それ以外がん医療ネットワーク参加病院・診療所(392件1,773部)等に配布し、計528件、5063冊に配布した。</li> </ul>							<p>■ サポートブックは、必要に応じて配布する。</p> <p>■ 次回改訂に向けて、必要な情報を関係者へのヒアリング実施により収集する。</p>																		
			<p>■がん相談支援センター周知のためのリーフレット作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点病院以外の県民により身近な公共施設において、相談支援センターを周知するためのリーフレットを作成する。</li> </ul>							<p>■ リーフレットを、図書館、市町、拠点病院以外の医療機関等に配布し、相談支援センターの周知を図るとともに、図書館と拠点病院の連携支援を検討する【新規】。</p>																		
			<p>○ がん教育の実践(※県教委)</p> <p>医療従事者等が教育活動を支援する仕組み・体制を整備するとともに、学校保健計画に「がん教育」を位置付けて実践する。</p>							<p>■外部講師リストの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部講師を活用したがん教育の推進に取り組むために、県医師会と連携し、外部講師リストを作成した。平成30年12月に県内の県立学校及び市町教育委員会(広島市を除く)に周知し、平成31年度の派遣申請を受付中。【リスト内訳】:学校医10名及びがん診療連携拠点病院40名(14病院)</li> </ul>							<p>■ 学校において、引き続きがん教育を実施するとともに、外部講師を活用したがん教育を推進する。</p>											
がん患者・家族等への相談対応	・相談支援体制の充実	<p>○ がん患者・家族相談支援事業(がんピアサポートの充実)</p> <p>がんピアサポーターを養成するとともに、フォローアップ研修により質の向上を図る。研修修了者は「広島県がんピアサポーター」として登録し、拠点病院等での活動に対する支援を行う。</p>	<p>■養成研修(H29年度末までの修了者:31名 期限付登録者17名が9拠点病院に配置中)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福山地区で初となる研修(H30.12~H31.3 計5回)に8名が受講中。</li> </ul> <p>■フォローアップ研修(H31.2.28実施予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加予定者:23人。テーマ:「ピアサポーター活動に生かせるコミュニケーション~ピア相談の不安を軽減するために知っておきたいこと~」</li> </ul> <p>■がんピアサポーターの無期限登録及び活動調整について</p>							<p>■ 必要に応じて養成を行う(隔年予定)。</p> <p>■ がんピアサポーターのニーズを踏まえた、質の向上のためのフォローアップ研修を行う(毎年予定)。</p>																		

広島県がん対策推進計画 分野別施策の取組状況(平成30年度の取組状況及び平成31年度の取組の方向性)

3-3 社会全体で取り組む, がん対策, がん患者支援

第3次計画中の行動計画		平成30年度の取組状況		平成31年度の取組内容・方向性
取組	項目(方向性)	主な事業	取組状況	
医療連携体制の充実	医療連携体制の充実	○ がん医療ネットワーク医療機能調査  〔5大がん(乳がん, 肺がん, 肝がん, 胃がん, 大腸がん)の医療ネットワーク参加施設の医療機能調査を実施〕	■ 広島県がん医療ネットワーク参加施設総数(H29.12 現在) ・乳がん 151 施設 ・肺がん 159 施設 ・肝臓がん 214 施設 ・胃がん 310 施設 ・大腸がん 275 施設 ・2施設を参加施設としてそれぞれのがん種に登録予定(H31.3) ・がん医療ネットワーク医療機能調査に係る様式の見直しを行った。	■ 運用状況等について検証を行い, 地域の医療提供体制の構築を図るとともに, 参加施設の医療水準の向上を図る。
在宅緩和ケアの充実	地域における在宅緩和ケアの提供体制の構築	○ 緩和ケア推進事業  〔各圏域における在宅緩和ケア提供体制の整備に向け, 各圏域地対協において検討体制の整備や介護・福祉関係者向けの研修会を実施する。〕	■ 在宅緩和ケア提供に係る介護・福祉関係者研修の実施(圏域地対協に委託) 在宅において療養するがん患者等が安心して緩和ケアを受けることができる体制を整備することを目的に, 介護・福祉関係者が, がん医療や緩和ケアに関する正しい知識・技術を習得するための研修を各圏域ごとに実施した。 ・病院と在宅をつなぐ役割を持つ者を対象とした「地域包括支援センター・介護支援専門員研修」と介護職に従事するヘルパーなどを対象とした「介護・福祉関係者研修」の2種類の研修を実施 ・7圏域, 8地対協において研修を実施(広島市を除く) ・プログラムについては, 目的に沿っていけば, 各圏域におけるニーズ等により変更可能とした。 【実施回数・受講者数】 地域包括支援センター・介護支援専門員研修: 9回, 616名(※備北圏域を除く) 介護・福祉関係者研修: 8回, 679名(※備北圏域を除く) ※備北圏域については, 2つの研修の対象者を分けずに1つの研修として実施: 2回, 137名	■ 今年度実施した研修から地域の課題・ニーズ等を洗い出し, 在宅緩和ケア推進に関する検討会でのアドバイザーの指摘も踏まえた上で, より地域のニーズに沿った, 受講しやすい研修を実施する。
			■ 各圏域における在宅緩和ケア提供体制整備に向けた取組の実施 在宅緩和ケアについては, 在宅医療の一部として, 地域包括ケアシステムの取組と一体的に行っていく必要があることから, 圏域地対協を中心に検討されている在宅医療・介護連携推進の取組の中で, 既存の会議体等を活用して, 在宅緩和ケアについての検討を行い, 各圏域ごとに必要な体制を整備する。 ・今年度は, 在宅緩和ケアについて検討を行う場について, 設置を進めた。(すでに設置済みの圏域は, 検討を実施) ・各圏域地対協それぞれに検討を行う場が整った。(広島市を除く)	■ 各圏域における在宅緩和ケア提供体制整備に向け, 研修等の実施により明らかになった地域の現状・課題等を踏まえた検討を進める。 ■ 広島圏域については, 広島市を含めた一体的な検討体制構築に向けた検討を進める。
			■ 在宅緩和ケア推進に関する検討会の開催 今後の体制整備を円滑に進めていくための情報共有を行うため, 各圏域における在宅緩和ケア提供体制構築に向けた取組について, 専門家の意見をもとに, 地域における課題などを整理した。 【日程】平成31年2月14日(木) 【参加者】県保健所(支所)職員(10名) 【アドバイザー】在宅医等各分野の専門家(6名) ・各圏域における在宅緩和ケアに関する研修の実施状況及び在宅緩和ケア提供体制構築に向けた取組状況の報告。 ・各圏域の報告に対するアドバイザーによる講評。	■ 各圏域の検討状況を見ながら, 在宅緩和ケアに係る全県的な課題について整理する。 ■ 検討会では, 各地域で在宅緩和ケアに積極的に取り組んでいる在宅医等を委員として, 実態把握や今後の提供体制の進め方について検討する。

広島県がん対策推進計画 分野別施策の取組状況(平成30年度の取組状況及び平成31年度の取組の方向性)

3-4 がん患者等の就労を含めた社会的な問題

第3次計画中の行動計画		平成30年度の取組状況		平成31年度の取組内容・方向性
取組	取組	主な事業	取組状況	
治療と仕事の両立支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関等における就労支援</li> <li>職場や地域における就労支援</li> </ul>	<p>○ がん患者・家族相談支援事業(治療と仕事の両立支援)</p> <p>がん患者が治療と仕事の両立ができるよう、拠点病院の就労支援機能の強化を図ることを目的として、支援体制を検討するためのモデル事業を実施する。</p>	<p>■ 県内2か所(西部:県立広島病院 東部:福山市民病院)で実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「就労支援コーディネーター基礎研修」に2名(各施設1名)を派遣した。</li> <li>各施設に2回ヒアリングを実施した。</li> <li>3者(各施設とがん対策課)で意見交換会を開催し、課題の抽出・整理を行い(3月)、来年度に向けた実施方針等を決定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>モデル事業を継続実施し(2年計画)効果や課題の把握を行い、H32年度以降の広域展開につなげる。</li> <li>社会保険労務士による就労相談や就労支援コーディネーターの研修を実施する【新規】。</li> </ul>
		<p>○ Team がん対策ひろしま推進事業</p> <p>県民総ぐるみのがん対策を推進するため、職域において、積極的に“総合的ながん対策”に取り組む企業を登録するとともに、登録企業の取組実績の普及により、地域や社員に向けた企業主導によるがん対策を強化する。</p>	<p>■ 企業の登録・表彰</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>マスコミ、プロスポーツチーム、公共交通機関等をはじめとする、地域や社会に影響力・発信力のある企業を多く含む31社を新規登録し、登録企業は82社となった。また、1年間の取組が特に優秀であった企業2社(㈱広島銀行・㈱フレスタ)と多くの企業の先例となる取組をした企業1社(㈱ウメソー)に、それぞれ知事賞とデーモン閣下特別賞を授与した。</li> </ul> <p>■ 登録企業の取組支援(社員向け研修の実施等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>がん検診推進員養成:38企業(357人) 2~3月に2企業(35人)養成予定</li> <li>出前講座(健康教育・検診推進に関する研修)実施:2企業(46人) 2~3月に2企業(50人)実施予定</li> </ul> <p>■ がん患者団体の行うイベント等支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>7月、12月にイベント支援に関する調整を実施(3月中に1回予定)。平成30年度(H30.8~H31.7)中に、4団体の5イベントに対し、延べ203社から支援(広報・物資・人・経費等) ※他に3団体の3イベントに対し、延べ67社からの支援について実施予定(実施報告待ちを含む。)</li> </ul>	

3-5 ライフステージに応じたがん対策

第3次計画中の行動計画		平成30年度の取組状況		平成31年度の取組内容・方向性																				
取組	取組	主な事業	取組状況																					
小児・AYA世代への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>小児・AYA世代への支援</li> <li>高齢者への支援</li> </ul>	<p>○ がん患者・家族相談支援事業(がん患者の妊孕性温存治療への支援)</p> <p>がんと診断された患者及びその家族は、将来のがん治療に当たり不安がある中で、治療とその副作用や経済的な問題(治療費及び生活費等)などを一度に考え、妊孕性温存治療の選択を短期間で決断することを求められる。こうした中で、経済的な理由により治療をあきらめる人々をできる限り減らせるよう、公的支援を含めた対策に取り組む。</p>	<p>■ 助成制度概要及び実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>将来子供を産み育てることを望む小児、思春期、若年がん患者の経済的負担の軽減を図るため、がん治療開始前の妊孕性温存治療に要する費用の一部に対して、予算の範囲内において助成金を交付する。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>男性</th> <th>女性</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成件数(H31.1末)</td> <td>3人(51千円)</td> <td>12人(2,292千円)</td> <td>15人(2,343千円)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>がん患者向けのリーフレットを3,000部作成し拠点病院・生殖医療専門機関を中心に約2,000部配布した。</li> <li>広島(H30.11.17)福山(H30.12.1)の2会場で医療従事者向け研修会を開催した。拠点病院や県内の生殖医療機関等から、医師・看護師・MSW等合計82名が参加した。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>医師</th> <th>看護師</th> <th>MSW</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数</td> <td>19人</td> <td>39人</td> <td>6人</td> <td>18人</td> <td>82人</td> </tr> </tbody> </table>		男性	女性	合計	助成件数(H31.1末)	3人(51千円)	12人(2,292千円)	15人(2,343千円)	職種	医師	看護師	MSW	その他	合計	参加人数	19人	39人	6人	18人	82人	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修会アンケートや拠点病院の相談員からの意見を参考に、がん治療施設で提供する妊孕性温存治療に関する情報提供の推進・均一化を図り、がん患者が正しく理解した上で治療の選択をできるようにするため、がん医療関係者が患者に温存治療の趣旨等を説明する際に活用できるリーフレットを作成・配布する。</li> <li>広島がん・生殖医療ネットワーク(HOFNET)と連携し、妊孕性温存治療に関する情報提供の充実を図る。</li> </ul>
	男性	女性	合計																					
助成件数(H31.1末)	3人(51千円)	12人(2,292千円)	15人(2,343千円)																					
職種	医師	看護師	MSW	その他	合計																			
参加人数	19人	39人	6人	18人	82人																			